

令和5年10月10日
物流・自動車局旅客課

安全に取り組む優良な貸切バス事業者を新たに認定しました

～ 安全な貸切バスを選ぶことができます！～

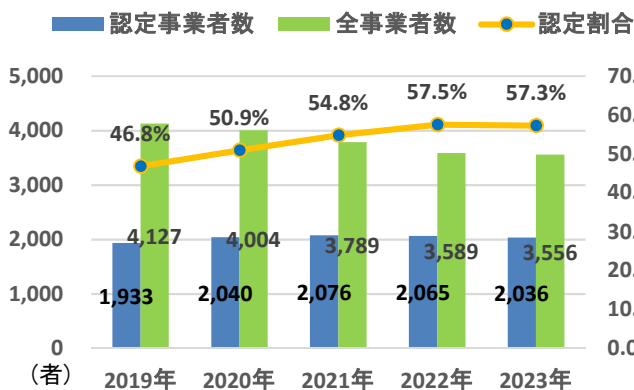
貸切バス事業者安全性評価認定委員会において新たに102者が認定され、貸切バス全事業者の半数以上（57.3%）の2,036者が認定事業者となりました。

公益社団法人日本バス協会において実施している「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づき、安全確保への取組状況が優良な貸切バス事業者が新たに認定されました。

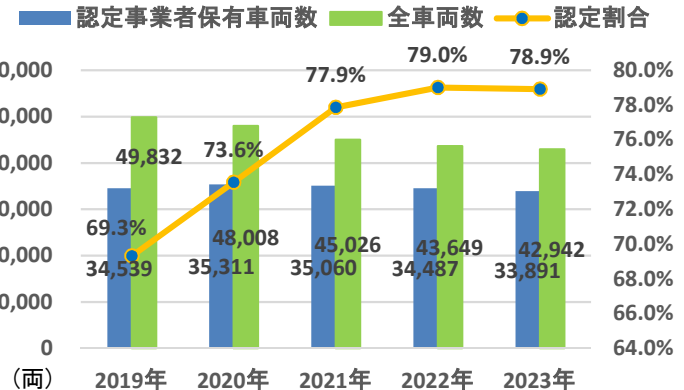
1. 認定の概要

- 認定年月日 令和5年9月29日（金）
- 新規認定事業者 102者【全て一ツ星 ★】
- 全認定事業者 2,036者（2,065者（前年比 1.5%減））
 - 三ツ星 ★★★ 915者（761者（" 20.2%増））
 - 二ツ星 ★★ 344者（434者（" 20.8%減））
 - 一ツ星 ★ 777者（870者（" 10.7%減））
- 直近5年の認定状況

全事業者数に占める認定事業者数の割合



全車両数に占める認定事業者車両数の割合



全事業者数(左グラフ)および全車両数(右グラフ)は各年3月末現在 ※2023年については、9月末現在

2. 認定事業者及び制度の概要

「認定事業者一覧」及び「貸切バス事業者安全性評価認定制度の概要」は別添のとおり。詳細は、日本バス協会ホームページ (<https://www.bus.or.jp/safety/>) をご覧ください。

【連絡先】

物流・自動車局旅客課バス産業活性化対策室 鈴木、橋本、本山
TEL : 03-5253-8111 (内線 41252) 03-5253-8568 (直通)

2023年度貸切バス事業者安全性評価認定制度 新規認定事業者一覧

【認定種別について】

三ツ星
二ツ星
一ツ星

- (★★★) …二ツ星の認定を2年間継続し、かつ得点が80点以上の事業者は三ツ星の認定となります。
- (★★) …一ツ星の認定を2年間継続し、かつ得点が80点以上の事業者は二ツ星の認定となります。
- (★) …得点が60点以上の事業者は一ツ星の認定となります。なお、はじめて申請する事業者は全て一ツ星からのスタートとなります。

認定年度	都道府県	事業者名	認定種別	認定期限	車両数	問合先電話番号	ホームページアドレス
2023年	北海道	株式会社美唄自動車学校(美自校観光バス)	★	2026/03/31	29	0126-62-7171	https://bus.bijiko.co.jp
2023年	北海道	釧路衛星株式会社(釧路衛星バス)	★	2026/03/31	19	0154-40-3131	http://www.kushiro-eisei.com
2023年	北海道	函館バス株式会社	★	2026/03/31	19	0138-51-3960	http://www.hakobus.co.jp
2023年	北海道	北海道北見バス株式会社	★	2026/03/31	18	0570-007788	https://www.h-kitamibus.co.jp
2023年	北海道	株式会社TKB観光	★	2026/03/31	11	011-598-3131	https://tkb-kanko.com
2023年	北海道	株式会社ソーゴバス	★	2026/03/31	8	011-788-4856	http://www.sogobus.jp
2023年	北海道	三洋自動車興業株式会社	★	2026/03/31	7	0134-31-1155	http://sanyokanko.com
2023年	北海道	株式会社サツインターナショナル	★	2026/03/31	5	011-595-7369	http://www.sahats-trans.com
2023年	北海道	BUS K L I N E株式会社	★	2026/03/31	5	0142-76-5009	
2023年	青森県	株式会社ビッグ・ウィング	★	2026/03/31	10	0172-26-2455	http://www.big-wing.net/index.html
2023年	青森県	三八五観光タクシー株式会社	★	2026/03/31	9	017-718-3854	http://miyagokanko.jp
2023年	宮城県	株式会社宝殿	★	2026/03/31	18	0229-72-1671	http://houden.jp
2023年	宮城県	有限会社駒井運輸	★	2026/03/31	9	0229-56-9648	https://www.ko-unyu.jp
2023年	宮城県	株式会社朝日観光	★	2026/03/31	5	022-359-5170	
2023年	宮城県	有限会社コバルト観光	★	2026/03/31	5	0225-93-1177	
2023年	福島県	福島交通株式会社	★	2026/03/31	82	024-533-2131	http://www.fukushima-koutu.co.jp
2023年	福島県	有限会社月舘観光	★	2026/03/31	7	024-563-5237	https://bus-company-26.business.site
2023年	秋田県	光タクシー株式会社	★	2026/03/31	3	0184-23-2002	http://www.hikaritaxi-jp.com
2023年	山形県	株式会社マツキトラベルサービス	★	2026/03/31	8	023-686-2410	http://matsuki-travel.jp
2023年	山形県	鶴岡タクシー株式会社	★	2026/03/31	5	0235-64-1333	
2023年	茨城県	有限会社太陽タクシー(太陽観光バス)	★	2026/03/31	10	0293-46-2155	
2023年	茨城県	株式会社丸藤交通	★	2026/03/31	10	0296-70-5320	https://marufuji-k.jp
2023年	茨城県	有限会社野村観光バス	★	2026/03/31	9	0297-22-2828	
2023年	茨城県	株式会社青木観光	★	2026/03/31	8	0296-48-0646	
2023年	茨城県	第二観光株式会社	★	2026/03/31	8	029-841-6131	https://yuhara-rent.jp
2023年	茨城県	秀友交通株式会社	★	2026/03/31	6	029-857-5799	
2023年	茨城県	有限会社すずき観光	★	2026/03/31	3	0297-23-4599	
2023年	栃木県	サンクル株式会社	★	2026/03/31	66	028-667-8133	https://www.suncrel.co.jp
2023年	栃木県	有限会社マロニエ観光	★	2026/03/31	5	0289-63-0028	
2023年	栃木県	株式会社山王観光バス	★	2026/03/31	5	0285-72-5915	
2023年	栃木県	株式会社黒川葬祭	★	2026/03/31	4	0289-64-6611	https://www.kurokawahall.com
2023年	埼玉県	株式会社エム・ビー	★	2026/03/31	13	048-865-7588	http://www.mbkanokabus.jp
2023年	埼玉県	株式会社グローバルジャパン	★	2026/03/31	7	090-4208-3640	
2023年	埼玉県	有限会社県北自動車バス	★	2026/03/31	6	048-561-6228	
2023年	埼玉県	ネクストロード株式会社	★	2026/03/31	5	049-215-4441	
2023年	千葉県	株式会社ダイエー交通	★	2026/03/31	15	0470-82-3219	
2023年	千葉県	水郷観光有限会社	★	2026/03/31	6	0478-57-1455	
2023年	東京都	株式会社東京マンサービス	★	2026/03/31	17	03-3520-2363	https://tmsvc.com.inc
2023年	東京都	株式会社オー・ティン・ビー(O・T・B)	★	2026/03/31	12	03-3678-2333	http://www.otb-liner.co.jp
2023年	東京都	小田急バス株式会社	★	2026/03/31	11	03-5313-8330	https://www.odakyubus.co.jp
2023年	東京都	関東バス株式会社	★	2026/03/31	8	03-3371-2751	https://www.kanto-bus.co.jp
2023年	神奈川県	横浜市交通局	★	2026/03/31	28	045-671-3191	https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu
2023年	神奈川県	Y M交通株式会社	★	2026/03/31	16	042-707-2340	http://www.yamaquchi-motor.com
2023年	神奈川県	みさき観光株式会社	★	2026/03/31	4	045-479-2188	http://www.msk-bus.co.jp
2023年	山梨県	株式会社飯丘観光	★	2026/03/31	11	055-285-1900	https://iioika-kanko.com
2023年	山梨県	有限会社一宮交通一宮観光サービス	★	2026/03/31	7	0553-47-0311	
2023年	新潟県	株式会社ケー・オー・ケー・ケー(ハマングバス)	★	2026/03/31	30	0254-44-1360	https://www.humming-tour.jp
2023年	新潟県	糸魚川バス株式会社	★	2026/03/31	6	025-552-0180	https://www.marukei-g.com/publics/index/25
2023年	長野県	有限会社エヌ・ケー・ビー(中山観光バス)	★	2026/03/31	11	0266-53-0557	http://n-k-b.com
2023年	長野県	有限会社信州観光バス	★	2026/03/31	8	026-272-8100	https://www.shinsyukankobus.co.jp
2023年	福井県	株式会社ワコーサービス	★	2026/03/31	34	0120-50-8845	http://www.wakoservice.co.jp
2023年	福井県	いづみ観光バス株式会社	★	2026/03/31	20	0778-24-1331	http://www.izumi-bus.com
2023年	岐阜県	愛岐観光株式会社	★	2026/03/31	11	0572-24-7813	http://www10.big.or.jp/~aichan_b/index.html
2023年	岐阜県	日の丸自動車株式会社	★	2026/03/31	8	058-248-1111	
2023年	静岡県	有限会社高田興業	★	2026/03/31	7	0537-26-0591	https://1nt.jimdo.com
2023年	静岡県	浜松葬儀株式会社	★	2026/03/31	7	053-437-1231	https://www.hama-so.co.jp
2023年	愛知県	レスクル株式会社	★	2026/03/31	75	0562-85-1111	https://rescre.com
2023年	愛知県	株式会社ワークシステムサービス	★	2026/03/31	10	052-779-8777	https://www.work-system.co.jp
2023年	愛知県	愛知つばめ交通株式会社	★	2026/03/31	8	0561-38-8470	https://www.tsubame-saiyou.com/chartered-bus
2023年	愛知県	ゼロナインヨタ有限会社	★	2026/03/31	4	0565-36-0909	http://zero-nine.jp
2023年	愛知県	株式会社のり	★	2026/03/31	2	0586-77-1255	http://www.noiri.co.jp
2023年	三重県	三岐鉄道株式会社	★	2026/03/31	24	059-365-1800	http://www.sangirail.co.jp
2023年	三重県	勢の國交通株式会社	★	2026/03/31	22	059-348-1184	https://senokuni-kotsu.com
2023年	滋賀県	有限会社エム運輸サービス	★	2026/03/31	6	0749-37-2937	https://exp-maegawa.co.jp
2023年	京都府	株式会社ピクチャー自動車(京都グローバル交通)	★	2026/03/31	8	075-661-0200	http://www.kyoto-global.net
2023年	大阪府	浪花観光株式会社	★	2026/03/31	8	06-6777-4573	http://naniwakankobus.jp
2023年	大阪府	株式会社ルミナス	★	2026/03/31	5	072-654-7070	http://luminous.its-travel.co.jp
2023年	兵庫県	神崎交通株式会社	★	2026/03/31	15	0790-22-3322	http://kanzakikotsu.com
2023年	兵庫県	有限会社丸茂自動車(丸茂観光バス)	★	2026/03/31	10	0795-82-3421	https://www.marushigebus.com
2023年	兵庫県	有限会社大垣観光バス	★	2026/03/31	9	0795-77-0360	
2023年	兵庫県	柏原神姫タクシー株式会社	★	2026/03/31	5	0795-72-0403	https://k-sinki.co.jp
2023年	兵庫県	三田観光バス株式会社	★	2026/03/31	3	079-562-1515	
2023年	奈良県	五條二見交通株式会社	★	2026/03/31	15	0747-23-1212	http://www.gojo-futami.co.jp/company.html
2023年	奈良県	株式会社愛和(愛和交通)	★	2026/03/31	13	0745-57-1100	http://www.aiwa-kotsu.co.jp
2023年	奈良県	宇陀観光株式会社	★	2026/03/31	9	0745-84-4900	http://udakanko.co.jp
2023年	和歌山県	ユタカ交通株式会社	★	2026/03/31	27	073-422-5356	http://www.yutakacomunications.com
2023年	和歌山県	有限会社U E D A K A N K O	★	2026/03/31	8	0736-62-0356	http://uedakanko.net/index.php
2023年	鳥取県	有限会社青山車輛	★	2026/03/31	7	0858-37-3121	

2023年	岡山県	株式会社カーワークス	★	2026/03/31	17	0869-66-0008	http://www.carworks.jp
2023年	岡山県	光永観光バス	★	2026/03/31	5	0868-29-1533	
2023年	岡山県	東備バス株式会社(両備グループ)	★	2026/03/31	4	0869-34-2049	https://www.ryobi.gr.jp/tobi
2023年	岡山県	吉備タクシー株式会社	★	2026/03/31	3	086-293-1414	
2023年	広島県	富士交通株式会社	★	2026/03/31	15	0823-72-7373	http://www.fuji-kotsu.co.jp
2023年	広島県	有限会社大朝交通	★	2026/03/31	8	0826-82-2233	https://www.oasabus.com
2023年	広島県	帝釈観光株式会社	★	2026/03/31	3	08477-2-0120	http://www4.tiki.ne.jp/~kanesuke
2023年	山口県	日本交通産業株式会社	★	2026/03/31	6	083-222-8189	http://nihonkotsusangyo.main.jp/group/main
2023年	山口県	萩近鉄タクシー株式会社	★	2026/03/31	4	0838-22-0924	https://hagi-kintetsu.co.jp
2023年	愛媛県	野村ツーリスト有限公司	★	2026/03/31	3	0894-72-3323	
2023年	福岡県	株式会社マリン観光バス	★	2026/03/31	21	092-410-6619	http://www.marinekanko.jp
2023年	福岡県	新北九州観光バス株式会社	★	2026/03/31	11	093-281-5551	https://shinkitanabus.wixsite.com/fukuokabus
2023年	福岡県	T・M観光バス株式会社	★	2026/03/31	8	093-621-1775	https://www.tmk2020.com
2023年	福岡県	有限会社キャメルブリッジ	★	2026/03/31	6	093-282-5027	https://camel-bridge.jp
2023年	佐賀県	株式会社玄海タクシー	★	2026/03/31	20	0955-52-2222	
2023年	佐賀県	有限会社ジョイックスシステム	★	2026/03/31	9	0952-34-6776	http://joix.jp
2023年	長崎県	有限会社林田観光バス	★	2026/03/31	13	0957-64-6116	
2023年	長崎県	西彼観光バス株式会社	★	2026/03/31	8	0957-27-5253	https://seihikankou.jimdo.com
2023年	熊本県	有限会社植田観光	★	2026/03/31	16	096-272-1083	
2023年	熊本県	株式会社大栄エクスプレス	★	2026/03/31	10	096-372-8481	https://www.daiei-express.com
2023年	大分県	株式会社大分べっぴん温泉バス	★	2026/03/31	9	0977-85-8666	http://www.beppu-bus.net
2023年	宮崎県	有限会社諸塚交通	★	2026/03/31	4	0982-65-0105	
2023年	鹿児島県	有限会社竹田観光交通	★	2026/03/31	6	099-296-2878	https://sites.google.com/view/takedakanko
2023年	沖縄県	O T S 交通株式会社	★	2026/03/31	7	098-851-3971	https://otstransport.jp

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の概要

1. 制度の目的

(1) 貸切バスは、観光バスとしてのサービスのほか、団体輸送、イベント輸送等様々なニーズに対応する輸送サービスとして国民に広く利用されており、良質なサービスの提供が今後とも期待されています。

しかし、利用者や旅行会社にとっては、利用しようとする個々の貸切バス事業者が安全性確保のための取組を適切に行っているかどうかを見極めるのは難しいことから、安全性が十分に考慮されないまま貸切バス事業者を選択してしまう場合があります。

貸切バス事業者安全性評価認定制度（以下「評価認定制度」という。）は、貸切バス事業者からの申請に基づき安全性や安全の確保に向けた取組状況について評価認定を行い、これを公表するもので、2011年度から運用を開始しました。

評価認定制度の認定を受けた貸切バス事業者（以下「認定事業者」という。）については、国土交通省並びに日本バス協会のホームページにおいて公表するとともに、貸切バスの車体に認定事業者の証である「SAFETY BUS」（セーフティバス）マークを貼付することや、各事業者のホームページ、名刺などに表示することなどを通じ、認定事業者であることを確認できます。

これにより、利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取組の促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的としています。

評価認定制度のシンボルマーク



このマークは、貸切バスを利用されるお客様が安心して貸切バス事業者を選択できるよう、安全に対する取組状況が優良な貸切バス事業者であることを示すシンボルマークです。

「SAFETY BUS」（セーフティバス）は、安全に対してたゆまぬ努力をし続けているバスを意味します。

(2) 評価認定制度については、国土交通省において事業用自動車の事故の削減を目的として2009年3月にまとめた「事業用自動車総合安全プラン2009」に位置付けるとともに、「平成23年度国土交通省交通安全業務計画」においても道路交通の安全に関する施策としてその普及を図ることとされております。

さらに、2011年6月に取りまとめられた「バス事業のあり方検討会中間報告」においても、評価認定制度が広く関係者及び一般利用者に普及するよう、適切に取り組んでいくことが必要とされ、国は評価認定制度の普及促進に向けた取組を積極的に支援するべきとされております。

2. 評価認定制度の検討経緯

(1) 2007年2月に大阪府吹田市で発生した貸切バスの重大事故を契機として、2007年6月に国土交通省、貸切バス事業者、旅行会社、両業界の団体、労働組合をメンバーとする「貸切バスに関する安全等対策検討会」が設置されました。2007年10月に取りまとめられた報告書において、「安全等に対する取組を、どの貸切バス事業者が適切に行っているか利用者から見た場合に不明」「旅行会社との取引においては、貸切バス事業者の安全性等の質よりも運賃の高低が優先される場合もある」といった問題点が指摘され、その対応として、貸切バス事業者を選択できる仕組の構築

(事業者評価の実施) について提言されました。

- (2) このため、2008年9月に国土交通省、学識経験者、消費者代表、貸切バス事業者、旅行会社、両業界団体、労働組合をメンバーとする「貸切バス事業者の安全性等評価・認定制度検討委員会」を設置し、利用者が貸切バス事業者を選択できるよう、貸切バス事業者の安全性や安全に対する取組状況等について評価・公表する制度として、評価認定基準、実施主体の要件、実施方法等について検討が行われ、2009年3月に報告書がとりまとめられました。

※ 報告書はこちら <http://www.mlit.go.jp/common/000037833.pdf>

- (3) この報告書は、評価認定制度の構築に当たって必要と考えられる骨格部分がとりまとめられたものですが、評価認定制度を実際に運用していくためには、実施主体を中心に詳細な評価認定基準、審査マニュアル、制度の名称、手数料、利用者に対する効果的なPR方法等の制度の詳細について具体的に検討していく必要があり、実施主体となられた日本バス協会に2009年11月「貸切バス事業者の安全性評価・認定制度における詳細設計検討委員会」が設置され、制度の詳細設計が行われました。

3. 評価認定制度の概要

(1) 評価認定の対象

貸切バス事業者の申請に基づき行う任意の制度で、法人単位で評価認定を行います。

※ バス協会の会員ではない非会員の事業者も評価認定の対象となります。

(2) 申請条件

申請する貸切バス事業者は、以下の条件を全て満たしている必要があります。

- ① 事業許可取得後3年以上経過していること。
- ② 安全性に対する取組状況における法令遵守事項に関する違反がないこと。
- ③ 過去2年間に、有責の第一当事者となる自動車事故報告規則第2条第3号に規定する「死者を生じた事故」が発生していないこと。
- ④ 過去1年間に、有責の第一当事者となる自動車事故報告規則第2条第3号に規定する「重傷者を生じた事故」が発生していないこと。
- ⑤ 過去1年間に、有責の第一当事者となる自動車事故報告規則第2条第4号に規定する「10人以上の負傷者を生じた事故」で負傷の程度が著しい場合注1が発生していないこと。
- ⑥ 過去1年間に、有責の第一当事者となる自動車事故報告規則第2条第1号に規定する事故(以下「転覆等の事故」という)又は悪質な法令違反による運行等(以下「悪質違反による運行等」注2という)が発生していないこと。
- ⑦ 過去1年間に、1営業所1回当たり50日車を超える行政処分を受けていないこと。
- ⑧ 過去に認定取消を受けた際の欠格期間に該当していないこと。

注1 10人以上の負傷者を生じた事故で「負傷の程度が著しい場合」に該当するもの
→ 1日で治療を完了する者は除き、2日以上通院する場合。

注2 「悪質違反による運行等」に該当するもの
→ 飲酒、酒気帯び、無免許、無資格、居眠り、覚せい剤・危険ドラッグ等薬物の乱用、救護義務違反、携帯電話使用に伴う事故 等

※ 申請条件①～⑧は全て貸切バス事業に係るものを対象とします。

※ 申請条件③～⑥の有責の第一当事者に該当することが申請後に確定した場合には、失格として審査中止若しくは取消の対象とします。

(3) 評価認定の方法

以下の項目について、日本バス協会において書類及び訪問審査を行い、学識経験者、有識者、国土交通省、日本バス協会により構成された貸切バス事業者安全性評価認定委員会にて審議し、認定事業者を決定いたします。

- ① 安全性に対する取組状況
- ② 事故及び行政処分の状況
- ③ 運輸安全マネジメントの取組状況

基準点・配点

① 評価点数の合計が60点以上であること。
 ② 各評価項目が下記の基準点以上であること。

大項目	法令遵守事項(20点)		上位事項(80点)	
	配点	基準点	配点	基準点
I. 安全性に対する取組状況	20点	20点	40点	10点
II. 事故及び行政処分の状況	/		20点 (事故 10点) (行政処分 10点)	事故のみ 10点
III. 運輸安全マネジメント取組状況			/	

注 基準点とは、各評価項目において最低限必要となる点数である。
 注 行政処分の点数は、配点－累積点数（配点を超える場合は0点）であるため、基準点は設定しない。

- ① 安全性に対する取組状況については、運行管理者に所定の講習を受けさせているか、アルコールチェッカーを使用して厳正な点呼を行っているか、ドライブレコーダを導入し教育・指導を行っているか等について審査します。
- ② 事故については、申請条件の③～⑥に該当していなければ10点、該当している場合には申請できません。
 また、行政処分については、行政処分による累積点数を配点（10点）から差し引き、残ったものが点数となり、累積点数が配点を超える場合は0点となります。
- ③ 運輸安全マネジメント取組状況については、PDCAサイクルによる安全管理体制についての継続的改善と、輸送の安全に係る情報の公表について、それぞれの取り組みが適切に実施されているかを審査します。
 ※ Plan（安全管理体制の構築） Do（安全管理体制の実施）、
 Check（安全管理体制のチェック） Act（安全管理体制の見直し・改善）

(4) 認定の取消基準

認定事業者が以下のいずれかに該当した場合、認定を取消し、欠格期間（申請できない期間）は以下のとおりとします。なお、認定取消となった事業者については、認定取消日から約1週間日本バス協会のホームページで公表いたします。

認定の取消条件	欠格期間
ア 不正申請等により、評価・認定を受けたことが確認された場合	認定取消日から3年間
イ 認定期間内に、有責の第一当事者となる自動車事故報告規則第2条第3号に該当する「死者を生じた事故」が発生した場合	認定取消日から2年間
ウ 認定期間内に、有責の第一当事者となる自動車事故報告規則第2条第3号に該当する「重傷者を生じた事故」が発生した場合	認定取消日から1年間
エ 認定期間内に、有責の第一当事者となる自動車事故報告規則第2条第4号に該当する「10人以上の負傷者を生じた事故」で負傷の程度が著しい場合	認定取消日から1年間
オ 認定期間内に、有責・他責を問わず、「死亡事故」、「重傷事故」、「10人以上の負傷者を生じた事故」、「転覆等の事故」又は「悪質違反による運行等」が発生したり、30日車以上の行政処分等（警告を含む）を受けたにもかかわらず、故意に30日以内に日本バス協会に報告しなかった場合	認定取消日から2年間
カ 認定期間内に、1営業所1回当たり50日車を超える行政処分を受けた場合	認定取消日から1年間
キ 認定期間内に、有責の第一当事者となる自動車事故報告規則第2条第1号に該当する「転覆等の事故」、又は「悪質違反による運行等」が発生した場合	認定取消日から1年間
ク ツ星認定事業者が同じ有効期間内に同じ営業所において2回目の1営業所1回当たり30日車以上50日車以下の行政処分等（警告を含む）を受けた場合	認定取消日から1年間
ケ 認定期間内に、認定事業者から認定辞退の申出があった場合 ただし、ア～クに該当する場合は認定を取消す	なし

※ 上記の認定の取消基準ア～ケに該当する事象は、申請日以降に発生した場合も、失格として審査中止若しくは取消の対象とします。

※ 複数の認定の取消基準に該当する場合、欠格期間は最も期間の長いものを適用します。

※ 認定の取消基準ア～ケは、全て貸切バス事業に係るものを対象とします。

※ 「10人以上の負傷者を生じた事故で負傷の程度が著しい場合」とは、1日で治療が完了するものは除き、2日以上通院する場合とします。

※ 認定の取消処分を行う場合にあつては、事前に当該事業者に対して弁明の機会を与えます。

※ 認定取消及び審査中止となった場合でも申請料は返金いたしません。

※ 「10人以上の負傷者」「転覆等の事故」「悪質違反による運行等」の定義は「3.(2)申請条件」に記載しています。

※ 認定の取消基準は変更される場合があります。

(5) 認定種別

認定種別は一ツ星・二ツ星・三ツ星の3種類です。認定種別は以下のように決定します。

[新規申請の場合]

- ① 60点以上で一ツ星の認定となります(★)。
 ※ 新規申請の場合、認定種別は全て一ツ星となります。
 新規から二ツ星・三ツ星の取得はできません。

[更新申請の場合(現在一ツ星を取得している場合)]

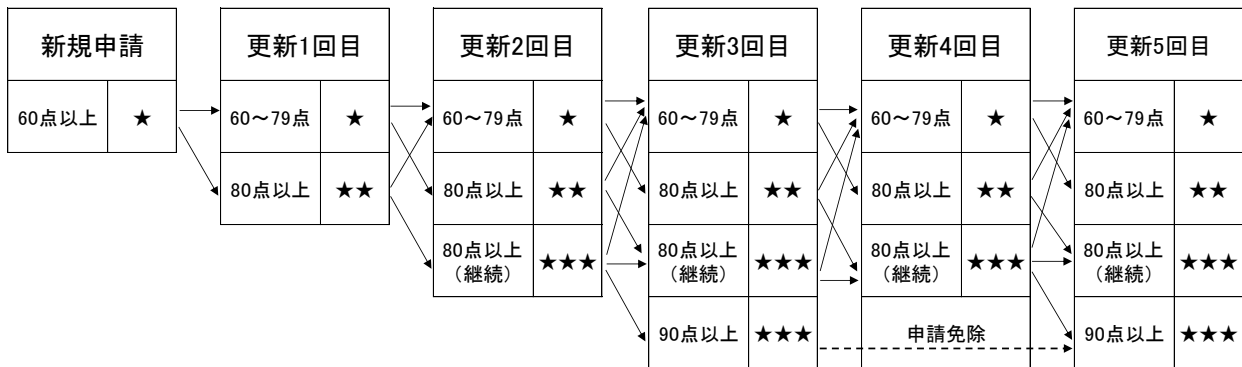
- ① 60点以上79点以下の場合は一ツ星の継続となります(★)。
- ② 80点以上で二ツ星の認定となります(★★)。三ツ星の取得はできません。

[更新申請の場合(現在二ツ星を取得している場合)]

- ① 60点以上79点以下の場合は一ツ星の認定となります(★)。
- ② 80点以上で三ツ星の認定となります(★★★)。
 ※ 二ツ星の認定が継続されることはありません。

[更新申請の場合(現在三ツ星を取得している場合)]

- ① 60点以上79点以下の場合は一ツ星の認定となります(★)。
- ② 80点以上で三ツ星の更新となります(★★★)。
- ③ 90点以上で三ツ星の更新をした場合は、次回の申請は4年後となります(★★★)。



注1 認定の取消を受けた事業者、又は更新申請をしなかった事業者が再度申請する場合は、新規申請として扱います。

注2 認定期間を継続するには2年に1回の更新申請が必要です。

注3 三ツ星認定事業者が更新の際に書類審査で90点以上得点した場合は、2年後の更新を免除し、4年後の更新となります。